

(案)

大 都 計 審 第 2 号  
平成28年7月27日

大井町長 間宮 恒行 様

大井町都市計画審議会  
会 長 植松 清治

大井都市計画の決定・変更（大井町決定）について（答申）

平成28年7月27日付け大都第34-2号で諮問のありました下記のこと  
については適当と認めます。

（なお、当審議会としては、次の意見を附すことといたします。）

記

- ・用途地域の変更
- ・下水道の変更
- ・地区計画の決定

附帯意見

- ・〇〇に取り組むこと。
- ・〇〇すること。